

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

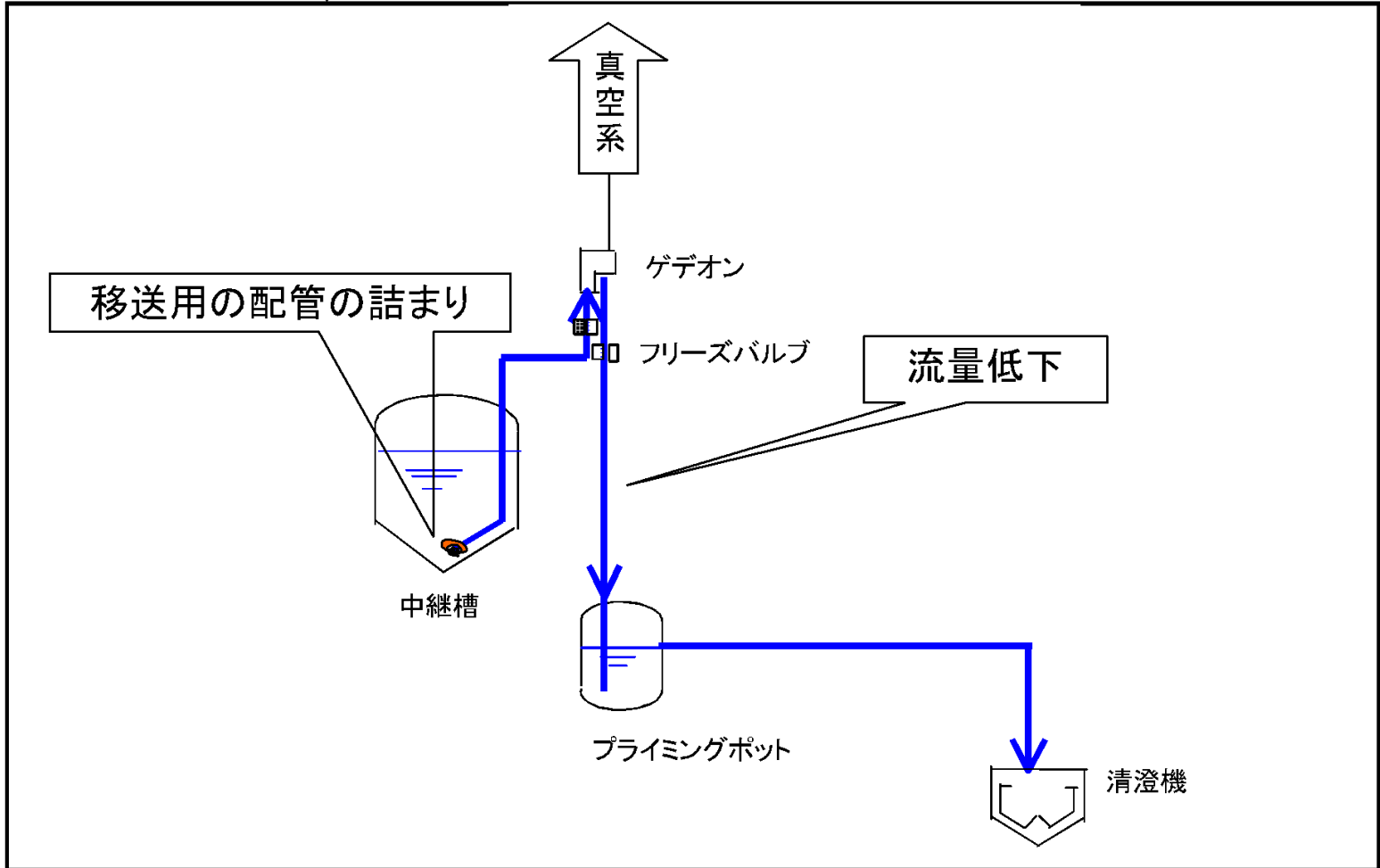
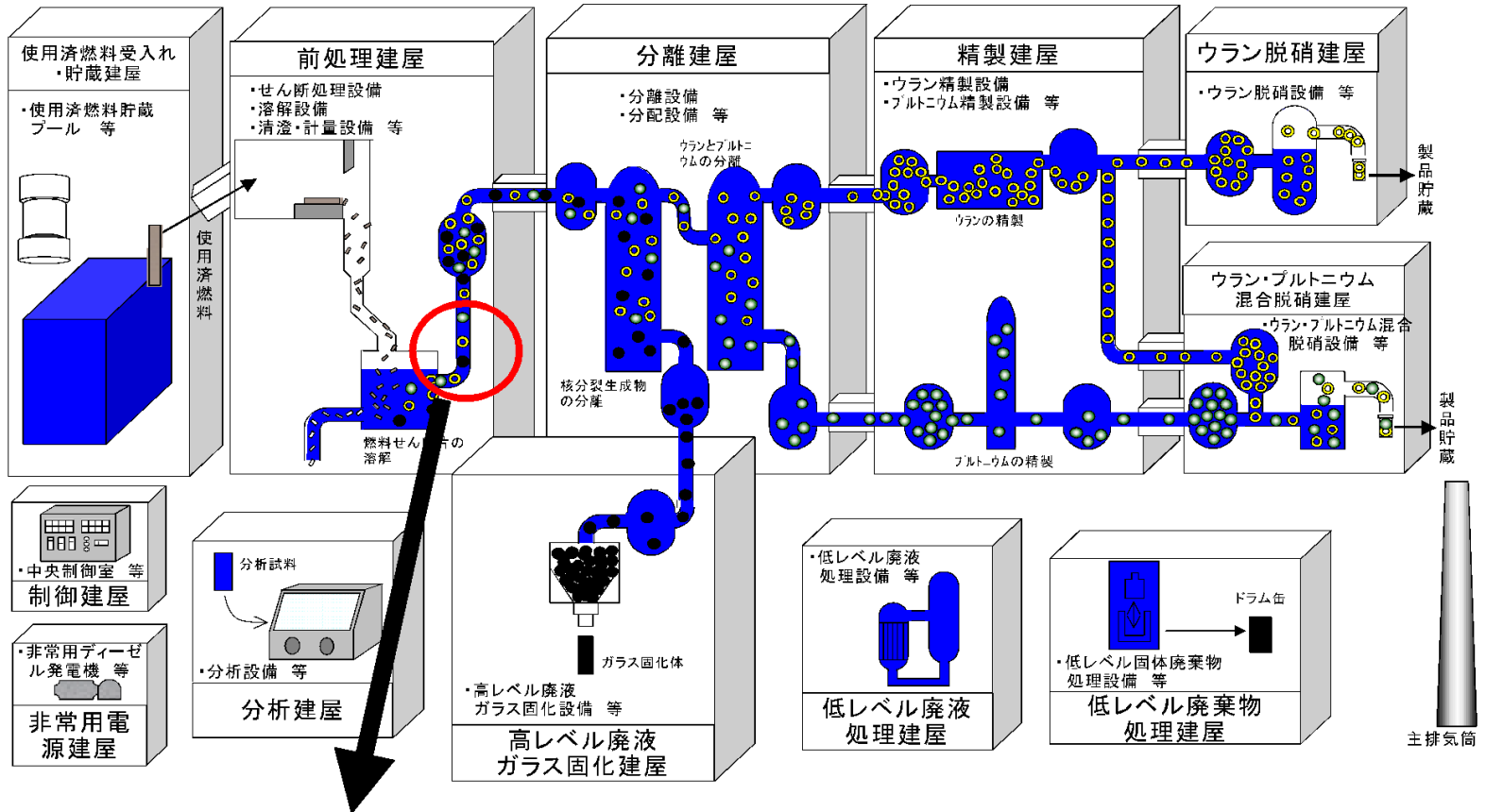
事象分類別 (a. 詰まり・堆積)

1-07. 中継槽から溶液を移送する配管における詰まり

<p>事象の概要</p> <p>(1)発生場所：機器</p> <p>(2)設備の概要</p> <p>(3)発生の状況</p> <p>(4)概要</p> <p>(5)原因</p>	<p>前処理建屋：中継槽</p> <p>溶解槽で使用済燃料を溶解した液を、清澄機（溶解しない金属の微粒子等を除去する設備）へ送液する前に一時的に貯留する槽。</p> <p>中継槽の運転中</p> <p>中継槽内の溶液をゲデオン(真空を利用して液を吸い上げ、流量を制御する機器)にて移送する配管における、不溶解残渣（溶解しない金属の微粒子）等の詰まりにより移送流量が低下。 * 他の建屋も含め同種の機器においても、同様な事象の発生が予想される。</p> <p>運転を継続することで発生する詰まり（予め対応手順を定めている）。</p>												
<p>事象による影響</p> <p>(1)工場外への影響</p> <p>(2)安全性への影響</p> <p>(3)作業員への影響</p> <p>(4)他工程への影響</p>	<p>工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有する前処理建屋塔槽類廃ガス処理設備が稼働している中継槽内およびゲデオンでの事象であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>安全上の問題は生じない。 中継槽内溶液の送液配管の詰まりにより流量が低下したもので、清澄工程は停止するが、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>作業員への影響は生じない。 移送用の配管の詰まり除去作業にあたっては、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより、放射線による作業員への影響は生じない。</p> <p>他工程への影響は生じない。 溶液の流量低下により、清澄機への溶液供給が困難になるが、別系統のゲデオンに切替えることにより運転を継続することから、他工程への影響は生じない。</p>												
<p>対応の概要</p>	<p>1.流量低下の原因を調査し、移送用の配管の詰まりであることを確認する。</p> <p>2.別系統のゲデオンに切り替え運転する。</p> <p>3.洗浄作業終了後、定められた保守作業手順に従って、配管の詰まり除去作業を行う。</p> <p>4.作動確認により、所定の流量制御が可能であることを確認する。</p>												
<p>公表区分</p>	<p>毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）</p>												
<p>連絡区分*</p>	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A情報</td> <td>B情報</td> <td>C情報</td> <td>ごく軽度な機器故障</td> <td style="background-color: #e0ffe0;">清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td> <td>不適合等</td> </tr> </tbody> </table>	トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報										
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等								

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法

清掃や調整により復旧

